

平成28年 4月19日
産業部 産業課

場外車券発売施設「サテライト宇土」の設置許可について

株式会社KT21から設置許可申請のあった場外車券発売施設「サテライト宇土」については、申請に係る施設の位置、構造及び設備が経済産業省令で定める基準に適合すると認められたため、自転車競技法第5条第2項の規定に基づき、平成28年4月14日付けで許可しました。

場外車券発売施設「オートレース宇土」の設置許可について

株式会社KT21から設置許可申請のあった場外車券発売施設「オートレース宇土」については、申請に係る施設の位置、構造及び設備が経済産業省令で定める基準に適合すると認められたため、小型自動車競走法第8条第2項の規定に基づき、平成28年4月14日付けで許可しました。

以上